

平成19年度特別養護老人ホーム等経営実態調査結果

調査結果の要旨

定員規模：特養では「100人未満」と「100人以上」が半々
老健では約1：2で100人以上の施設が多い。

利用者10名あたり職員数：特養・老健とも国の人員配置基準
の約1.4倍の職員を配置している。

勤続年数：介護職（常勤）で 特養5.1年、老健3.7年
介護職（非常勤）で、特養2.8年、老健2.1年

給与平均額：常勤介護職で、特養387.7万円（@年）
老健341.4万円（@年）

課題と感ずること：施設長の7割以上が「人材確保」を挙げている。

人材確保の困難性：理由として「給与水準の低さ」が回答の8割
以上、「業務内容の重労働」が7割以上。

利用率：特養・老健とも95%前後。H16とH18に差はなし。

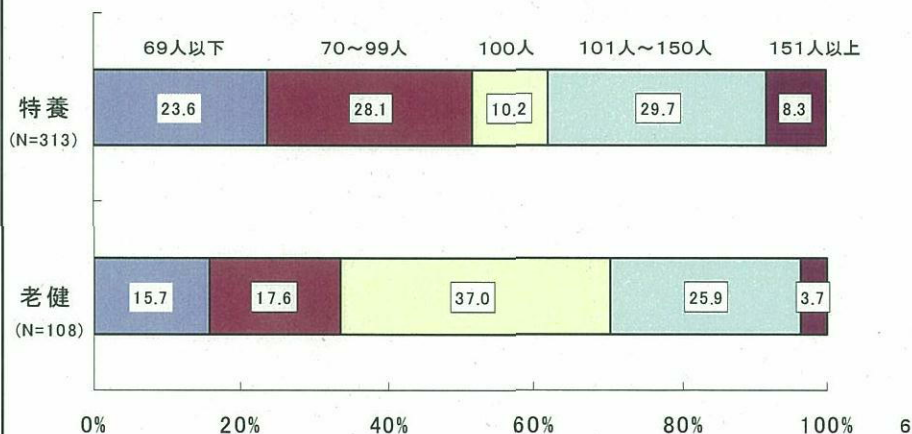
収支差額率：ほとんどの施設で悪化（利用率は変わらない）

人件費比率：平成16年に比べ、平成18年はほとんどの施設が上昇

5

定員規模について、「100人未満」と「100人以上」の施設数を比較すると、特別養護老人ホーム（以下「特養」と言う。）はほぼ半々であるのに対し、介護老人保健施設（以下「老健」という。）は約1：2の割合となっており、100人以上の施設が多い。

図1 施設の定員規模



6